

平成28年11月18日  
水管理・国土保全局**社会資本整備審議会河川分科会  
大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会の開催  
～中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について審議～**

8月の一連の台風による水害を踏まえ、中小河川等における水防災意識社会の再構築を如何に進めていくべきかについて審議していただくため、11月22日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会」を開催します。

平成28年8月の一連の台風に伴う豪雨により、国管理河川の十勝川や石狩川の支川に加え北海道や岩手県が管理する河川においても、堤防決壊や河川氾濫等による被害が発生し、特に岩手県の小本川では要配慮者利用施設において入所者が逃げ遅れ、犠牲になるなど甚大な被害が生じました。

国土交通省では今回の災害を踏まえ、社会資本整備審議会に対して「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方」について諮問を行い（別紙1）、昨年9月の関東・東北豪雨を踏まえて設置された「社会資本整備審議会河川分科会 大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会」において、審議していただきます。

## 記

1. 日時 平成28年11月22日（火）17：00～19：00
2. 場所 中央合同庁舎2号館（地下1階） 国土交通省第2会議室A、B
3. 委員 別紙2のとおり
4. 議題 （1）北海道・東北地方を襲った一連の台風について  
（2）中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について
5. 当日の取材
  - ・会議は公開にて行います。
  - ・会議の傍聴を希望される場合は、11月21日（月）12：00までに、件名を「大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会傍聴希望」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）を明記した電子メールを次のメールアドレス宛にお送り下さい。  
hqt-RPCO@ml.mlit.go.jp
  - ・会議室の収容人数を超える場合は、申込み先着順といたします。  
なお、1社（団体）につき1名までとさせていただきます。
  - ・カメラ撮りは会議の冒頭（議事に入るまで）といたします。

## 問い合わせ先

水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室

室長 中込 淳（内線：35361）

課長補佐 大野 良徳（内線：35372）

代表：03（5253）8111

直通：03（5253）8445 FAX：03（5253）1602

